

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約金額	契約の相手方とした理由
1	不燃物処理センター 受付業務委託	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	公益社団法人 阿賀町シルバー人材センター 東蒲原郡阿賀町津川2136番地	平成31年4月1日	平日： 1日あたり7,260円	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
2	ごみ焼却場 受付業務委託	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	平成31年4月1日	平日： 1日あたり9,052円 土曜日： 1日あたり4,023円	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
3	し尿処理場 場内維持管理業務委託	平成31年4月15日から 令和元年11月29日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	平成31年4月15日	371,931円	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
4	ごみ焼却場 場内維持管理業務委託	平成31年4月15日から 令和2年3月27日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	平成31年4月15日	502,170円	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。
5	大沢最終処分場 場内維持管理業務委託	平成31年4月15日から 令和元年12月27日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田1092番地1	平成31年4月15日	554,030円	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の範囲内で、かつ最低価格であったため。